京都府の登録有形文化財の公開と活用の現状と課題
～京都・旧邸御室を中心に～

佐　滝　剛　弘

はじめに

平安京遷都以来一千二百有余年の歴史を誇り、無数の神社・仏閣が多くの観光客を迎える京都。現在も著名な寺社や城郭は京都観光の中心であり続けているが、一方で京都は第二次大戦の直接の被害をほとんど受けなかったこともあって、明治以降の近代建築の宝庫でもある。名だたる有名寺院・神社の陰に隠れて京都の観光の主役にはなっていないこうした明治以降の建造物が、近年京都観光の名脇役の位置を占めつつある。

例えば、閑散期の集客を目的に始まった「京の夏の旅」「京の冬の旅」といった季節限定で普段非公開の施設を公開する事業に、明治以降の近代の建造物が多く含まれるようになった。一例を上げると、2018年の「京の夏の旅」では、公開される施設8件のうち、半数の4件が明治以降の建造物である。

また、近年の海外からの観光客の激増ぶりなどを背景に、これまで「過去の遺産はできるだけ手を付けずに保護する」という基本姿勢を崩してこなかった文化庁が、文化財を活用しながら保存する、あるいは保存しながら活用する方向へと大きく舵を切ろうとしていることも、これまで非公開だった建造物や施設の公開の動きを後押ししていると考えてよいだろう。

こうした近現代の建造物の保護を図りながらも活用していこうという目的で始まった国の制度に「登録有形文化財（建造物）」がある。1996年にスタートしたこの制度は、地味ながら着実に根を下ろし、2018年7月現在、およそ1万2千件の建造物、土木構築物が有形文化財に登録され、年々存在感を強めている。上記の「京の夏の旅」で公開された施設にも、2件の国登録有形文化財が含まれている。

本稿では、観光都市京都の国登録有形文化財に着目し、観光資源として利用・公開を行っている現状と課題、将来展望について、2018年から本格的な公開に踏み切った京都市右京区の「旧邸御室」を中心に論じたい。

1. 京都の観光をめぐる状況

日本は、国を挙げて海外からの観光客を誘致する施策に力を入れ、渡航ビザの緩和やLCCの相次ぐ就航、クルーズ船寄港の誘致など様々な受け入れ策を継続的に実施したことで、2012年にはおよそ835万人だった日本への渡航客は2017年には2869万人[1]と、わずか5年でおよそ3.5倍に増加した。中でも、東京～富士山～京都～大阪の東海道新幹線沿いのルートは、外国人旅行客のゴールデンルートと呼ばれ、とりわけ京都は日本の伝統や歴史を体感できる街として人気が高く、外国人観光客の増加が著しい[2]。町の賑わいや経済効果などこうした訪問客の増加がもたらす好影響の半面、観光客が人気スポットに集中することにより、観光地へ向かうバスや観光地周辺の観光客による混雑など市民生活との軋轢も目立ってきている。国宝や重要文化財、あるいは世界遺産登録された施設への観光客の集中は、名の通った施設ばかりがクローズアップされて本来京都の町が持つ豊かな文化の集積のごく一部しか観光客にその良さを伝えきれていないというマイナス面ももたらしている。

2018年7月に公表された統計資料「京都観光総合調査　平成29年」で、外国人が訪れた観光地の上位25地点を見ると、第1位が「清水寺」で外国人の65.2％が訪れているのをはじめ、第2位が「祇園」（49.5％）、第3位「二条城」（48.6％）、第4位「伏見稲荷大社」（48.0％）第5位「金閣寺」（47.7％）と、ここまでがほぼ半数程度の外国人が来訪している定番であり、当然とはいえ著名な寺社城郭に集中していることが読み取れる。また、日本人の入洛動機についてみても、「寺院・神社、名所・旧跡」が82％を占める一方で、「京都の生活･京都人との交流」が3.3％、「文

化体験」が3.0％ときわめて低くなっている。一方、日本人観光客の京都観光の「残念度」についてみると、残念な点があったという回答が46.0％とほぼ半数に迫っており、「人が多い、混雑」が17.1％と最も高かったほか、「寺院・神社、名所・旧跡」について、修復工事が多いなどで5.7％という数字になっており、多くの観光客が特定の寺社、名所を求めて来訪しているものの必ずしも満足度が高いとは言えないという結果が出ている。

京都市や京都市観光協会などでは、特定の施設への集中、あるいは桜や紅葉、祇園祭のような有名な祭礼など特定の季節や時期への集中を打開する施策として、後述するように観光客の少ない時期に普段開放していない施設を公開して閑散期の集客を図ったり、早朝の食事や体験プログラムの提供のほか夜間のライトアップなどによる一日の中での行動時間に幅を持たせる取り組みなど様々な方策を実施している。その中のひとつが主に明治以降に建てられた住宅や施設を時にはリノベーションしながら公開・活用しようという動きであり、その代表例が本論で取り上げる登録有形文化財ということになろう。

2. 登録有形文化財の概要

1995年の阪神・淡路大震災では、戦前に建てられた多くの貴重な民家・商店や公共施設などの建物が倒壊したり焼失したりして姿を消した。国宝や重要文化財に指定されていなかった建造物が圧倒的に多く、未指定の貴重な建造物を守っていくためには、既存の指定文化財のような規制が厳しい枠組みではなく、利用や改装に当たってもう少し緩やかな制度が必要ではないか。そんな議論を経て1996年に誕生したのが、国による文化財の保護制度である「登録有形文化財」である。

外観も内装も一定の制限はあるものの比較的自由に変更できるようにしたことで、所有者の心理的、経済的な縛りも緩くなり、通常の民家であっても比較的手を上げやすい制度として誕生し、身近で多様な文化財を保護する簡便な制度として定着してきたといえよう。

登録有形文化財制度では、築50年を経過した建造物や土木構造物のうち、1）国土の歴史的景観に寄与しているもの、2）造形の規範になっているもの、3）再現することが容易でないもの、の3つの条件のうち一つでも当てはまったものが、登録の対象となる。「景観に寄与」、「造形の規範」など指標が客観的な数字ではないため、その“緩さ”により、その地域の伝統的な景観を形作っていると考えられれば、知名度がなくても、また地味な施設であっても、登録の対象になる。最新の2018年7月の答申により、全国の登録件数は1万2千件に迫ろうとしており、国宝や重要文化財の建造物の件数を大きく上回っている。ただし、登録有形文化財は、一続きの敷地の一軒の民家であっても、門、主屋、離れ、蔵など棟ごとにすべて別々に数えるため、さして大きくない民家でも、一か所で7件、8件と文化財に登録される。

したがって、実際の施設単位でカウントすれば総件数は半分以下に減少する。図1は全国の登録有形文化財を時代別に見たものだが、民家や社寺の登録物件の中には江戸時代のものが少なくないため、一定の割合で江戸期のものが含まれるが、やはり明治以降の近代の建造物が多くなっている。時間を経るにつれ「築50年以上」という条件も時代か下り、現時点では1968年（昭和43年）まで含まれるようになっており、近代というよりもむしろ現代建築まで範囲に含まれつつある。

＜表1＞は、2018年3月現在の国登録有形文化財の都道府県別登録件数の上位10位を示したものである。兵庫・大阪の2府県がほぼ並んで最も多くなっており、その次に京都府が入る。この制度導入のきっかけのひとつが阪神･淡路大震災であったことや、京都･神戸・大阪の三都に近代に入って近世の富の蓄積を背景にバラエティ豊かな近代建築が広がったこと、近畿一円の農村部には歴史的な経緯から現在にまで残る地

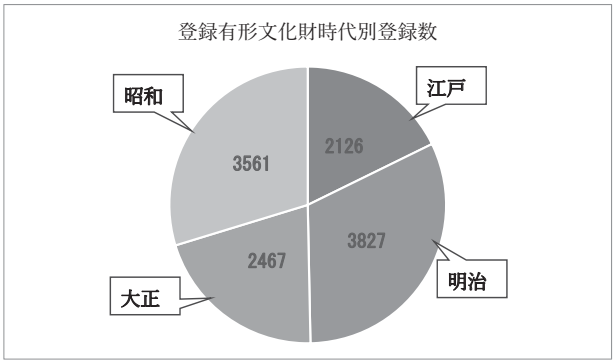

＜図1＞登録有形文化財 時代別登録数（全国）

＜表１＞都道府県別登録有形文化財件数
（上位 10 都道府県）

都道府県	登録件数
大阪府	681 件
兵庫県	657 件
京都府	514 件
長野県	508 件
愛知県	497 件
新潟県	455 件
香川県	396 件
滋賀県	395 件
東京都	368 件
群馬県	334 件

出典；国指定文化財等データベースより

域の中核となった大庄屋などの邸宅が多く残ったこと、京都が平安以降の仏教の中心だったこともあって畿内に多くの社寺が残っているなどの理由から、登録数の上位に近畿の府県が並んでいると推察できる。

3. 京都の登録有形文化財の特徴

次に、京都府の登録有形文化財の特徴を概観してみたい。まず、地理的には県庁所在地で京都府の人口の57％（およそ 259 万人のうち 147 万人[3]）を占める京都市に全体の７割が集中している。

京都の中心部は、地元の人が「先の戦争」と呼ぶ応仁の乱（1467 ～ 77 年）および「どんどん焼け」と通称される禁門の変（1864 年）による大規模な火災など度重なる大火で、かなりの部分が焼失した。市の中心部に壮大な伽藍を構える東本願寺や世界遺産に登録された嵐山の天龍寺に一切国宝や国の重要文化財の建造物がないのも、どんどん焼けで伽藍のほぼすべてを失ったからである。

しかし、一方で明治以降は大規模な火災はなく、何よりも大きいのは第二次大戦中の米軍による空襲が1945 年の１月から６月にかけて５回あったものの被害が比較的軽微で、歴史的建造物の焼失が最小限にとどまったことである。「千年の都」と称されながら、市の中心部に近世以前の建造物がほとんど残っていない反面[4]、明治以降の建造物は比較的よく残っているのが京都市の大きな特徴であり、これがこの後述べる「豊富な近代建築の観光資源」につながっていると考えられる。

ジャンル別では、全国と同様「住宅」が多く、いわゆる京の町屋が多く登録されているのがわかる。また、京都だけあって寺院の登録も多いが、これは江戸時代に焼失した寺院の再建であったり、国の施策として国家神道が推進されたことから、明治になって歴史上の人物を新たな祭神として祀る神社が創建されたりしたことなどが理由である。

その代表的な例が観光地としての知名度が高い平安神宮＜写真１＞である。平安神宮は、1895 年（明治28 年）に開催された内国勧業博覧会に合わせて創建された神社で、平安京を創建した桓武天皇と東京遷都前の最後の天皇となった孝謙天皇を祭神に祀っている。設計は明治から昭和初期にかけて日本を代表する建築家として活躍した伊東忠太[5]。平安京の政庁の建物を８分の５に縮小して建てられており、衰退していた京の町に清新な風を吹かせる施設となった。

京都の鬼門を守る比叡山を焼き討ちにしたり、公家との関係が深かった明智光秀を冷遇したりして京都人には今一つ人気のなかった織田信長が日本統一に貢献した戦国武将の代表として光が当てられたのも明治になってからで、船岡山の中腹にある建勲神社や信長の自刃の地として知られる本能寺がのちに移転し、現存の本堂や信長公御廟所拝殿が整備されたのも明治以降のことであり、これらも登録有形文化財となっている。

ほかに件数で目立つのは「学校」の施設が多いことである。＜表２＞は、京都府の学校関係の登録有形文化財の一覧である。中でも、京都市内の小学校にかかわる物件が５校登録されており、戦前に市の中心部に建てられた小学校がよく残されていることが見て取れ

＜写真１＞平安神宮大鳥居
（登録有形文化財　筆者撮影）

＜表２＞京都府の学校関係の登録有形文化財一覧

種別	学校名	登録物件	所在地	件数
小学校	旧京都市立有済小学校	太鼓望楼	東山区	1
	旧京都市立明倫小学校	西館、南館ほか	中京区	4
	旧京都市立龍池小学校講堂	講堂、本館ほか	中京区	4
	旧京都市立開智小学校	正門、石塀	下京区	2
	旧京都市立成徳小学校	玄関車寄	下京区	1
	福知山市立惇明小学校	本館	福知山市	1
中学・高校	聖母女学院	法人本館	伏見区	1
	平安女学院大学	明治館、昭和館ほか	上京区	5
大学	京都大学	文学部陳列館ほか	左京区	10
	京都工芸繊維大学	本館及び講堂ほか	左京区	5
	同志社大学	アーモスト館ほか	上京区	4
	大谷大学	尋源館（旧本館）	北区	1
	同志社女子大学	栄光館ほか	上京区	2

筆者作成

る。京都市は、国による学制の施行（1871 年）に先立って、現在の中心部にいわゆる「番組」小学校[6]が設置され、地域の中心施設としての役割を果たしてきたが、登録された５校はいずれも番組小学校に起源があり、京都の教育の先進性を示す具体的な証人としても重要である。旧開智小学校＜写真２＞と成徳小学校の建物は、現在、京都市教育資料館として一般公開されている。

このほか、同志社大学には国重要文化財の建造物が５棟、龍谷大学大宮キャンパスに４棟あり、全国的にも貴重な存在となっている[7]。

＜写真２＞旧開智小学校正門（筆者撮影）

4. 登録有形文化財の活用・公開の現況

＜表３＞は、京都府の登録有形文化財の中で、原則として非公開の施設を除いた、一般に公開されている住宅などを一覧にしたものである。（ただし、寺社や学校、店舗などもともと利用が前提となっている公共的な使命を有する施設は省いてある。）

京都市は日本でもトップクラスの観光都市であるため観光客の絶対数が多く、比較的地味で知名度が低いこうした施設でも一定の集客が見込めるために公開施設が多いとも考えられるし、逆に有名な施設への集中の緩和の意味もあって、後述するように京都市観光協会などが公開を働きかけているケースもある。

この中で一般の居宅が公開されている例としては、明治期の七宝焼作家として名高い並河靖之の住居と工房を公開している「並河靖之七宝記念館」（東山区）、陶芸家河井寛次郎の住居と窯元を公開している「河井寛次郎記念館」（東山区）＜写真３＞、吉田神社の社家であり作庭家として名高い重森美玲の居宅を公開している「重森家住宅」（左京区　重森美玲庭園美術館として公開）、画家の橋本関雪の洋館を利用した「レストラン・ノアノア」（左京区）、時代劇の俳優として知られた大河内伝次郎の別荘である「大河内山荘」（右京区）があるほか、商家の後ろに住まいが続く京町家の例として、「吉田家住宅」（中京区　京都生活工芸館無名舎として公開　ただし事前の予約が必要）や「冨田屋」（上京区　西陣くらしの美術館として公開）な

＜表３＞　住居などが一般公開されている京都府の登録有形文化財

所在地	登録有形文化財の名称	公開状況	登録年
下京区	旧内濱架線詰所（開化堂カフェ）	市電の旧車庫事務所を茶筒の老舗がカフェとして営業	2017
下京区	胡乱座（旧長岡家住宅主屋）	京町家を活かしたゲストハウスとして営業	2008
下京区	十四春主屋	旅館として営業	2005
中京区	吉田家住宅主屋	京都生活工芸館無名舎として予約制で公開	2014
中京区	キンシ正宗堀野記念館（旧堀野家本宅）主屋	週５日一般公開	2000
中京区	島津創業記念資料館南棟・北棟	週６日一般公開。学生向けのガイドも実施	1999
東山区	旧並河靖之家主屋ほか	七宝記念館として週５日公開（夏・冬は休館）	2001
東山区	河井寛次郎記念館（旧河井寛次郎邸）主屋ほか	週６日公開（お盆・年末年始は休館）	2000
東山区	順正清水店（旧松風嘉定邸）	カフェ・レストランとして営業	1999
左京区	重森三玲邸書院・茶室	重森三玲邸庭園美術館として予約制で週６日公開	2005
左京区	茂庵（旧谷川茂次郎茶苑）旧点心席ほか	カフェとして週６日営業（夏季、年末年始は休館）	2004
左京区	レストラン・ノアノア（旧橋本関雪邸洋館）	イタリアンレストランとして営業	2005
上京区	冨田屋主屋ほか	年中無休で公開　季節ごとに様々なイベントを開催	1999
右京区	旧邸御室主屋ほか	普段は予約制で公開	2017
右京区	大河内山荘大乗閣ほか	年中無休で公開	2003
右京区	上田家住宅（町家ぎゃらりー妙芸）主屋	予約制で公開。様々なイベントも開催	2000
右京区	旧徳力彦之助邸（ギャラリー工房・チェリ）	工房・ショップとして一般に公開	2000
南区	去木庵（長谷川家住宅離れ）	週２日公開（夏・冬を除く）	2017
亀岡市	楽々荘	和食レストランとして営業	1997
大山崎町	アサヒビール大山崎山荘美術館本館ほか	週６日一般公開	2004
久御山町	山田家住宅主屋ほか	月３日一般公開	2010

出典；筆者調べ

＜写真３＞河井寛次郎記念館主屋（筆者撮影）

どがある。冨田屋は、2013 年の登録有形文化財への登録と時期をほぼ同じくして京都の町屋の暮らしを体験できる施設として公開するようになっている。

また、個人の邸宅や茶席として建てられた建造物が別の用途に使われている例としては、レストランやカフェとして利用されている「順正清水店（旧松風嘉定邸）」（東山区）、「茂庵（旧谷川茂次郎茶苑）旧点心席」（左京区）、宿泊施設として再利用されている「胡乱座（旧長岡家住宅主屋）」（下京区）、「十四春」（下京区）などがある。

5. 2018 年に初めて公開された「旧邸御室」

1）ひっそりと守られた戦前の郊外住宅

このように登録有形文化財がその歴史や由緒を大切にして公開・活用される例が増える中、今年初めて一般公開されて注目を集めた歴史的建造物に、右京区御室、世界遺産「古都京都の文化財」の構成資産のひとつである仁和寺[8]からさほど遠くない地にある「旧邸御室」がある。これまでひっそりと住宅街の中にあったこの邸宅は、様々な紆余曲折を経て所有者が公開に踏み切り、今後の活用を模索している好例である。

京都市街の北西部にある、双ヶ岡（ならびがおか）の名で京都ではよく知られた小高い丘の北側に広がるのが「旧邸御室」である。1937 年（昭和 12 年）に建てられたが当時の所有者は不明で、その後大阪の酒造会社摂津酒造の経

営者阿部喜兵衛[9]に引き継がれたのち、1969年（昭和44年）に、現在の所有者の父である株式会社山三製材所の社長山本三夫氏に譲り渡された。文化財としての呼称は、通常であれば「山本家住宅」と呼ぶべきところだが、登録有形文化財への申請にあたり、わかりやすさ、親しみやすさを考えて、現所有者が「旧邸御室」と名付けたという経緯がある。

500坪の敷地の中央に数寄屋造りの平屋の主屋＜写真4＞が建ち、その南に双ヶ岡の斜面に沿って庭園が広がる。庭園を登ったあたりに主屋を見下ろすように茶室と待合が佇んでいる。この主屋、茶室、待合のほか、敷地の北西角に立つ土蔵造りの蔵と門及び塀の5棟が2017年5月に登録有形文化財に登録されている。設計者や建設の目的は伝わっていないが、郊外スタイルの邸宅の特徴が主屋によく残されているだけでなく、庭園と一体となった景観が評価されて、国の有形文化財に登録されたものである。登録と前後して、所有者である山本家では邸宅の活用を目指し、山三製材所の子会社でこれまで関連事業を行っていた会社であるエバンスで邸宅の管理・運用を図ることとなった。

山三製材所から株式会社エバンスに出向し、旧邸御室の館長として運営の責任者となった山本晴巳さんとエバンスの社員で旧邸御室の支配人となった大澤一さんの二人は、昭和初期に建てられた京都市内の銭湯で、落語やジャズ演奏などを室内で行うなどして活用している「錦湯」に活用方法の指導を仰ぎ、2016年からコンサートや落語会を実施して、少しずつ公開のノウハウを磨き、2018年4月8日に正式に開館を宣言した。ホームページから申し込めるような態勢を整えたのち、実質的な一般の見学の第一号が筆者であった。見学のほかに、会合などに使うために施設の丸ごと一棟貸しも同時に始めたが、開館当初は認知が広まらずほとんど利用者はいなかった。

次に打った手は6日連続で2回にわたって主屋を利用して開催したビアガーデンである＜写真5＞。5月の末から6日間ずつ一日20人限定で料理3品＋フリードリンクで3500円という価格を設定し、ホームページのほか旧邸御室を沿線に持つ京福電鉄嵐山線（嵐電）に車内広告を出し、第一週目は6日間で70人と空席も多かったが、第二週は135人と連日満席の盛況となり、今後の公開に向けて自信を深めた。

山本館長がこの時気を遣ったのは、周囲の住民への対応である。近隣の各戸にもビアガーデンの案内を配布し、一部の方は初めてビアガーデンで旧邸御室に足を踏み入れた。一般客が来るようになると、近隣の住民は見知らぬ人が通りかかるのを目にしたり、場合によっては道を尋ねられることもある。したがって住民の理解を得られないと、公開してさらに来訪者が増えた場合、快く思わない住民が出てくる可能性もある。実際、近隣の方がビアガーデンに足を運び、「どんな所か気になっていた、今回中に入れてよかった」という声があったという。

こうした試みを経て、2018年7月、「旧邸御室」で

＜写真4＞庭から眺めた旧邸御室主屋（筆者撮影）

＜写真5＞旧邸御室ビアガーデン　ちらし

初めて本格的に見学客を受け入れる機会が到来した。比較的観光客が少なくなる盛夏の観光客誘致を目的として始まった京都市の文化財公開イベントである「京の夏の旅」への初めての参加である。

2)「京の夏の旅」で本格デビュー

「京の夏の旅」＜写真６＞は、名前の通り、７月から９月にかけて、普段非公開の文化財を特別公開したり、夏ならではの体験ができる観光コースを用意して集客を促進するキャンペーンで、京都市観光協会が主催している。2018 年夏で 43 回を数え、春と秋に観光客が集中し、祇園祭や五山の送り火などの特定の行事を別にすれば、閑散期となる夏の京都観光を支えるために永年続けられている[10]。旧邸御室は、このメインのイベントである「文化財特別公開」の対象施設の一つとしてノミネートされた。今回同時に対象となったのは、揚屋建築の「角屋」（下京区、国重要文化財）、置屋建築の「輪違屋」＜写真７＞（下京区）、円山公園内にある明治期を代表する建築である「長楽館御成の間」（東山区）、大倉喜八郎の別邸として建てられた「大雲院祇園閣」（東山区　国登録有形文化財）＜写真８＞、国宝でかつ世界遺産に登録されている「上賀茂神社本殿・権殿」（北区）、「下鴨神社本殿・大炊殿」（左京区）、豪商の別邸であった「旧三井家下鴨別邸（主屋二階）」（左京区）に、旧邸御室を加えた８件である。

＜写真６＞京の夏の旅 2018　パンフレット

毎年、緩やかなテーマに沿って建物が選ばれており、2018 年は「明治 150 年」「京のお屋敷」「京のもう一つの花街・島原」の３つのテーマが設定された。旧邸御室は言うまでもなく、「京のお屋敷」としての公開である。

ちなみに 2017 年は、「大雲院祇園閣」「上賀茂神社」「下鴨神社」「旧三井家下鴨別邸」の４件は同じ施設だが、それ以外に建築家の元自邸である「本野精吾邸」（北区）、東本願寺が所有する庭園の中にある「渉成園蘆庵」（下京区）、東山連峰の一角にある「京都大学花山天文台」（山科区）が加わっていた。

公開時期や時間はそれぞれの施設の都合で異なっており、８月の 20 日前後のみ公開するところもあるが、旧邸御室は７月７日から９月 30 日までの文化財特別公開期間の全期間の公開として臨んだ。ただしお盆の３日間は休止としたほか、通常は 10 ～ 16 時の公開だ

＜写真７＞輪違屋　（筆者撮影）

＜写真８＞大雲院祇園閣　（筆者撮影）

が、ゆったりと観光客を迎える準備時間を取るため、1時間遅くして11時からの公開とした（終了は16時半）。

山本館長のもとに公開の話が舞い込んだのは、公開の半年ほど前の2018年2月のことであった。前年に登録有形文化財となったことで、京都市の文化財課からの情報などをもとに京都市観光協会がテーマにふさわしい公開施設として白羽の矢を立てたものと思われる。旧邸御室では、この打診を今後の公開・活用への大きな一歩となると考え、今年のラインアップに加わることとした。

「京の夏の旅」では、施設ごとに案内のガイドがつくが、これは京都市観光協会が「京都市SKY観光ガイド協会[11]」に委託しており、旧邸御室には毎日3人、ローテーションで15人のガイドが交代で担当することとなり、館長らから建物の由来や見どころのレクチャーを受け、公開に備えた。

公開初日の7月7日に先立つ2日前、京都市は、のちに「平成30年西日本豪雨」と命名され、中四国地方を中心に200人以上の犠牲者を出した平成で最悪の水害の初期の大雨に見舞われ、旧邸御室からそう遠くない嵐山の渡月橋が桂川の増水で通行止めになり、周辺一帯の広範囲に避難勧告が出るなど、出だしをくじかれる形で公開が始まった。その後も、連日猛暑日が続いたり、異例の進路を取った台風12号の影響を受けるなど、天候に恵まれない最初の一か月となったが、それでも遠方からわざわざ初公開の旧邸御室を見るために、7月7日から31日までの25日間で1490人が見学に訪れている＜写真9＞。

3）公開の概要

「京の夏の旅」の一般公開では、11時から16時半までの5時間30分の間に多い時で140～150人、少ない時で20人弱が訪れているが、来訪者にどうやって旧邸御室のことを知ったかを聞いてみると、関西圏の電車内に掲示されている「京の夏の旅」の広告や京都の観光情報などの媒体で知ったという声がある一方、インスタグラムで知ったという声が多かった。それというのも、7月1日に放送された読売テレビの「クチコミ新発見！旅ぶら」という番組で、旧邸御室が紹介された際に、最大の見どころとして、庭に面した和室に置かれたカリンの木の一枚板の座卓に庭の緑が映る様子が「庭鏡」＜写真10＞という言葉で紹介され、その画像が次第に拡散したことも大きな来訪のきっかけになっていることが分かった。

来訪者の年代は50～70代を中心に、若い世代も混じるが、その7～8割は一眼レフカメラを首から下げた写真愛好家であることも、インスタグラムでその映像に惹かれた客層が多いことをうかがわせる＜写真11＞。

来訪者は、初公開なのでという地元京都の方から、大阪・神戸などの近畿圏はもちろんのこと、旧邸御室だけを見に、東京から夜行高速バスで上洛し、ほぼ一日ここでカメラを構えて帰路に就くというマニアックな写真愛好家、さらに遠方の秋田や福岡からの見学者まで、全国に及ぶ。京都に押し寄せている外国人の姿は少なく、7月は週に数人程度となっている。

来訪者に喜ばれているのは、建造物や庭園の素晴らしさに加えて、写真の撮影に制限がまったくなく、庭園や室内に展示された所蔵の絵画、資料などすべてが自由に撮影できることが大きい。また、常時混雑しているわけではないし、係員に見学を急かされることもないので、2～3時間は滞在して心ゆくまで撮影をす

＜写真9＞旧邸御室の門　特別公開の看板を出している（筆者撮影）

＜写真10＞旧邸御室　座卓に映る庭園の緑（筆者撮影）

＜写真 11 ＞特別公開で庭を眺める見学者とガイド（筆者撮影）

る見学者も多い。京都に限らず日本の寺院は室内の撮影を禁止しているところが多く、こうして自由に撮影できる環境が喜ばれるのは容易に想像できる。もちろん、当時の粋を集めた建築に関心を持つ建築関係者の来訪も多く、彼らは「庭鏡」ではなく、柱や欄間などの造作の細部の写真に熱中する。

「京の夏の旅」の公開施設は、JR 東海などの団体ツアーに組み込まれるため、日に数組、団体での見学者が訪れるが、たいてい 30 分程度しか見学時間を取っておらず、しかも観光バスによるツアーは時間が押し気味になるので、到着して 10 分も説明しないうちに添乗員に急かされるようにあわただしく立ち去るケースもあり、見どころの一つである庭の奥にしつらえられた茶室からの主屋や周囲の山並みの眺めをまったく堪能しないまま帰ってしまう場合が多い。

このように、有名寺院を「観光」する客層とは異なった、目的意識がはっきりした訪問客を中心とし、一部にその良さが理解できたかどうかわからない速足で去る団体客が混じるという形での公開が日を重ねていった。

筆者は公開のほぼ 1 か月後に当たる 8 月 5 日（日曜日）の午後 3 時半ごろに公開の様子を見学したが、大阪から来た一眼レフを肩に下げた若い女性二人組、ひたすらシャッターチャンスを狙う一人旅の若い男性が 3 ～ 4 人、それに地元の京都で文化財に関心のある女性らが熱心に見学している状況を間近で見たり、声をかけて話を聞いた。カメラを抱えた人たちの多くは、やはり「庭鏡」の撮影に熱中している様子がうかがえた。

旧邸御室では、主屋の一部屋を休憩スペースとし、ちょっとしたカフェコーナーを設けて飲み物を提供している。また、雑貨やお菓子なども販売して入場料収入のほかに一定の売り上げを得ている。山本館長からのヒアリングによれば、見学者が払った入場料は一度京都市観光協会に入り、その一部が所有者に配分されるため、入場料収入として 7 月の 1 か月でおよそ 43 万円、飲食物販の売り上げが 34 万 6 千円ほどで、人件費としては館長、支配人の二人のほか、受付や電話番、買い出しなどのために、親会社の山三製材所から社員が交代で旧邸御室に詰めており、本業の給料とは別に手当を支払っている。

4）公開の成果と今後

「京の夏の旅」の公開は、最終日の 9 月 30 日は台風で見学中止になったものの、お盆の 3 日間の休館を除いたのべ 82 日間で大きなトラブルもなく終幕した。山本館長は、今夏の初めての公開を振り返って次のように語った。

「公開したことで、今後の課題がはっきりと見えた。カメラの愛好家や建築好きな方たちが熱心に邸宅を見てくれて、帰る際にお礼を言ってくれるのは、何よりもうれしいことであり、初めての大変な日々の大きな糧になった。一方で、お金を戴いて公開し、さらに飲食や物販も手掛けるには、手間や人手を要することも分かった。今回の公開は、『京の夏の旅』の事業に選ばれ、文化財の案内に慣れたガイドが派遣されるために、建物や庭園の説明を任すことができたこと、また親会社のバックアップのもと社員の手助けがあったため、3 か月の長丁場を乗り切れたが、これらは非常に幸運だったといえる。もし、登録有形文化財を個人で所有していて、それを家族だけで公開したり、活用に資するような運営を行うことはきわめてむつかしい。文化財の活用・公開と簡単に言うが、所有者の負担は大きく、ノウハウがない個人だけではなしえないと思う。また、経営の面から見ても、最低でも月に 50 万円の売り上げがなければ継続的な公開はできない」。

この項を書いている現時点では、秋以降の公開の予定はまだ白紙であるとのことであったが、今回の公開でインスタグラムを中心に知名度が上がれば、次の公開に期待を寄せる声も大きくなろう。

筆者は、登録有形文化財の愛好家の一人として、4 月の公開開始から定期的に旧邸御室に通い、二人の運営管理者と膝を突き合わせてじっくり思いを伺いなが

ら、その取り組みを間近で見るという僥倖に恵まれた。筆者が最も強く感じたのは、所有者・管理者の建物や邸宅への「この建物を残そう、多くの人に見てもらおう」という強い愛着と熱意であり、難問が立ちはだかっても後退したりあきらめたりせず、前向きに進むそのバイタリティやエネルギーの大きさであった。館長の言葉の通り、建物を保存・維持しながら公開していくことは、相当の覚悟がないとやっていくことはできない。例えば、今回の公開では、真夏で汗をかく季節だったこともあり、靴を脱いだ後、畳や廊下を素足で歩かないよう靴下の着用をお願いし、持っていない人には1足108円で購入してもらうことにしたが、それにクレームをつける見学者が数日に一人程度の割合で発生し、丁寧に理解を求める必要があった。見せていただく代わりにその保存に協力するという見学者側のマナーを、広く公開した場合にどのように周知・啓発するのかという問題は、登録有形文化財に限らず歴史的建造物に共通した課題である。まして、個人ではなかなか強くお願いしづらい状況があり、そうしたやり取りが所有者の心理的な負担になることは容易に想像できる。より多くの人に公開すればするほど、マナーに課題のある見学者が訪れる可能性は高くなる。今後、少し知名度が上がった旧邸御室が、京都の観光地の仲間入りをして、見られる機会が多くなるのか、それとも抑制された中でめったに公開されない施設として存続するのか、もう少し試行錯誤が続いていくと思われる。

6. 亀岡市・楽々荘～和食チェーンの運営へ～

1）大阪に本拠を置くがんこフードサービスによる開業

2018年、京都府では第5章で述べた旧邸御室のデビューと並んで、もう一つ登録有形文化財の公開・活用という意味で大きな動きがあった。1997年と、登録有形文化財の制度が誕生して間もない時期に登録有形文化財となった亀岡市中心部にある邸宅が、大阪市に本社を持つ和食チェーンの店舗としてリニューアルオープンしたのである＜写真12＞。

文化財の名称は「楽々荘洋館・日本館・玄関」の3棟で、京都府では四条通を挟んで鴨川沿いに向かい合う「南座」と「レストラン菊水」に次いで古い、初期からの登録物件である。楽々荘は、明治30年前後に亀岡の名士田中源太郎が生家を建て直した邸宅である。田中源太郎（1853～1922）は、幕末に丹波亀山藩[12]の御用商人の家に生まれ、実業家として身を立て、亀岡銀行（のちの京都銀行）、京都鉄道（現在のJR山陰線京都～園部間）、京都電燈など多くの会社の設立に携わったのち、政界に進出し、衆議院議員、貴族院議員を歴任している。自らが設立し、当時はすでに国有化されていた山陰線の保津峡での脱線事故の列車に乗り合わせており、その事故で死亡したことでも知られている。洋館は自らの住まいとして、また日本館は迎賓館として使用され、その前に広がる庭は平安神宮や無鄰菴の作庭で知られる七代目小川治兵衛（植治）の作として名高く、京都府登録文化財となっている。

戦後は保津川観光ホテル楽々荘の名で料理旅館として親しまれてきたが近年は閉館していたため、大阪市発祥で現在関西を中心に100店舗ほどの和食レストランを運営するがんこフードサービスが借り受けてお屋敷をそのまま利用した店舗としてオープンさせたのである。日本館と洋館をともに食事をする部屋として使用しており、植治作の庭を眺めながら食事を楽しむことができる。また、入店しなくてもスタッフに声をかければ、庭園の散策と建物の景観を味わうことができる。

がんこフードサービスは、表5のように、すでに1990年に戦前の歴史的な邸宅を店舗として運営しており、その後少しずつ旧邸を活用した店舗展開を広げ、登録有形文化財としては和歌山市の「六三園（旧松井家別邸）」＜写真13＞、大阪府岸和田市の「五風荘」（ただし、運営開始と同時に市の指定文化財となって登録有形文化財は抹消）の2店舗を運営、また、京都市内では高瀬川二条の旧角倉了以邸跡地[13]を店舗として経営している。今回の楽々荘の開業で、旧邸を利用した

＜写真12＞楽々荘　庭園越しに洋館と日本館を望む（筆者撮影）

表 4　がんこフードサービスが運営する「お屋敷」一覧

店名	所在地	開業日	備考
平野郷屋敷	大阪市平野区	1990 年 11 月 8 日	旧辻元邸
高瀬川二条苑	京都市中京区	1995 年 11 月 2 日	旧角倉了以別邸跡
三田の里	兵庫県三田市	2002 年 12 月 6 日	旧大原邸
六三園	和歌山県和歌山市	2005 年 7 月 21 日	旧松井伊助邸 / **登録有形文化財**
宝塚苑	兵庫県宝塚市	2008 年 10 月 14 日	
五風荘	大阪府岸和田市	2009 年 9 月 10 日	旧寺田利吉邸 / **登録有形文化財**→市文化財指定に伴い抹消
山野愛子邸	東京都新宿区	2014 年 10 月 10 日	
石橋苑	大阪府池田市	2014 年 12 月 10 日	旧中井梅太郎邸
立川屋敷	東京都立川市	2016 年 2 月 24 日	旧中野邸
楽々荘	京都府亀岡市	2018 年 3 月 7 日	旧田中源太郎邸 / **登録有形文化財**

出典；がんこフードサービスからヒアリング

レストランは 10 軒となり、「お屋敷」の店舗群としてがんこフードサービスの看板へと成長している。登録有形文化財などの歴史的建造物の効果的な活用という面では、かなり先進的な事例だといえよう。

とはいえ、戦前の邸宅を維持しながら運営していくのは並大抵の苦労ではない。なぜこうした活用をしているのか、2018 年 8 月にがんこフードサービスに取材を申し込んだところ、創業者で現在も会長として経営の陣頭指揮を執っている小嶋淳司氏（83 歳）＜写真 14 ＞にインタビューを行うことができた。以下は、その要旨である。

なお、がんこフードサービスは、現会長が 1963 年に大阪・十三に小さな寿司店を開業したことから始まった外食チェーンで、2018 年現在、大阪府を中心におよそ 100 店舗の和食レストラン（居酒屋や回転寿司などの異形態も含む）を展開している。

2）小嶋会長の経営哲学

「お屋敷」展開のきっかけとなった大阪市平野区の辻元邸は、バブル時代に銀行の紹介で知った。12 年間空き家だったが、その佇まいに惚れて、そのまま使わせていただきたいと申し出て即決した。取り壊してマンションにしようかという話も出ていたので、家が残ることに辻元氏も喜ばれたのだろう。自分としては店舗として運営することに成算はあったが、社内では全員反対であった。というのも、今でこそ市街地になっているが、当時は周囲は町工場と田んぼばかりで、新規出店の際に行う市場調査でも通行者数が 1 時間に数人程度で採算ラインを大きく割っていた。しかし、開店してみると、邸宅に興味を示す近所の人から遠方からの来客まで大勢の客が訪れて軌道に乗った。

古い屋敷での店舗運営に自信を持ち、二軒目からは社員の反対もなくなった。土地や建物は買い取るのではなく、原則として借り受ける形にしている。というのも、所有者が変わってしまうと、地域の人から「よ

＜写真 13 ＞六三園（和歌山市　筆者撮影）

＜写真 14 ＞小嶋淳司会長（筆者撮影）

そ者に買われた」という印象を持たれてしまい、地域の文化のシンボル性が薄れてしまうから。所有者にとっても貸すことで、相続の時など税制面でかなり優遇される。一方、古民家や庭園は維持が大変だが、維持にかかる費用は、活用している側、つまりがんこのほうで出している。

ここまでお屋敷を広げてこられたのは、日本料理を食べてもらおうと思ったら、それに合った木造の環境で味わってもらうのが自然だという考え方を貫いたからで、そのために邸宅は必要最小限の手を入れるだけで、できるだけあるがまま使うことにしている。提供する料理も、お屋敷だからと言って通常の店舗より高い価格を設定することはせず､同じ価格で出している。ただし、店舗によりフィットしたメニューの開発は必要だと考えており、現在開発を急がせている。

お屋敷の店舗を増やして最も良かったことは社員に誇りが生まれたこと｡歴史的な建造物で料理を提供し、場所も含めて評価してもらえることは、スタッフにとっても喜びとなっている。また、こうした店舗で商売をしていると、いい加減な商売はできないという気持ちになることもお屋敷の効果である。

お屋敷は、単に通常の店舗として使うだけでなく、イベントの会場として使用したり、会社や地域の迎賓館的な役割で使われることもある。

経営的に見ても重荷になっているというよりは、むしろ収益の主力となっており、お屋敷は会社の持つ店舗数全体の 11％だが、売上高は 17％となっており、経営に貢献している。

3）活用の新たな潮流

歴史的建造物、とくに民家の保存と活用は、住まわれた方の歴史を活かす形で転用するのが難しい分野であるが、複数の邸宅を店舗として営業し、一定のブランドに高めていくという手法は、そもそもどの住居でも「食」が生活の中心のひとつであったことを考えると、理にかなった活用法なのかもしれない。小嶋会長の強い信念とリーダーシップの陰には、そうした合理性も垣間見える。インタビューの冒頭では、こうしたお屋敷の店舗展開は、手間を考えれば現在の 10 棟が精いっぱいとのことであったが、ひとしきりお話を伺った後では、やはりまた出会いがあれば考えていきたいと少しトーンが変わっていた。経済的合理性だけでない、日本の古き良き歴史資産を少しでも後世に伝えたいという熱い使命感とビジネスセンスが組み合わされて、がんこフードサービスが営む店舗の維持が実現されているとの思いを強くした。

チェーン店が登録有形文化財の建造物を店舗として活用している例としては、ほかにアメリカ資本のスターバックス・コーヒーが、神戸、弘前、鹿児島の 3 市にある登録有形文化財に出店しているのが注目される＜写真 15 ＞[14]。国宝や重要文化財であれば、こうした思い切った活用法は厳しい制限があるだけにむつかしいが、登録有形文化財は、望見できる部分の二分の一以下の改装であれば､外装にも手を加えられるし、内部の改装にはあまり規制はない。そうした自由度の高さが結果として手を差し伸べなければ壊されていたかもしれない建造物を活きた形で残すことにつながっているといえる。

7. 久御山町の山田家住宅

登録有形文化財で比較的多いのが、前述のような企業による運営ではなく、個人所有の住宅が所有者の転居や後継者の不在で維持できなくなり、自治体へ寄贈されて、整備ののち地域の暮らしを語る貴重な文化財として公開されるケースである。所有者が自ら公開する形となった旧邸御室と対比する意味で、2017 年 4 月から一般公開されるようになった京都市南郊の久御山町にある「山田家住宅」＜写真 16 ＞について触れたい。

山田家住宅は久御山町東一口（いもあらい）の小高い地に、壮大な

＜写真 15 ＞スターバックス神戸北野異人館店
（筆者撮影）

長屋門とそれに続く塀の奥にたたずむ主屋からなる江戸期の住宅である。かつてこの住宅の前には、巨椋池と呼ぶ周囲約 16 ㎞、面積約 800ha に及ぶ巨大な調整池があり、宇治川と鴨川、桂川が合流する地点に水郷を形成していた。この巨椋池の漁業権を統括し、なおかつ近隣 13 か村の大庄屋として地区の差配をしていたのが山田家である。巨椋池は 1933 年から国の第一号の干拓事業として埋め立てが始まり、今は全くと言ってよいほどその痕跡は残っておらず、第二京阪道路の「巨椋池インターチェンジ」にかろうじてその名をとどめている程度である。

2013 年 7 月に当時横浜市に移り住んでいた所有者で山田家第 24 代当主の山田賀繼氏が無人となっていた建物を町に寄贈、久御山町はその後 2016 年から 17 年にかけて長屋門の屋根を中心に整備し、公開にこぎつけた。公開日は原則として月に 3 日だけ。第一木曜日、第二土曜日、第三日曜日の午前 9 時から 12 時までの 3 時間だけと変則的で期間も短い。ただし、曜日が異なるため、決まった曜日にしか休めない人にとっては見学できる選択肢が広がるなど、利用者に向けた配慮が感じられる。入場料は大人一人 200 円で、原則として地元の東一口のふるさとを学ぶ会のボランティアガイドが主屋内部の解説を行っているほか、長屋門が巨椋池などの資料の展示室となっていて、併せて公開されている。

山田家住宅の主屋は、18 世紀末ごろの建築と推定される切妻造り桟瓦葺の平屋の住宅で、京狩野鶴沢派の画家が描いた雲竜の襖絵や巨椋池に因んで網代や鯉を意匠とした欄間など貴重な装飾が残り、巨椋池とともに歩んだ歴史が凝縮されている。すでに巨椋池を知る人も少なくなってきているだけに、この地域にとっても、この住宅が地域のシンボルとして保存・公開されていくことは、きわめて大きな意味を持つだろう。

＜写真 16 ＞山田家住宅長屋門（筆者撮影）

久御山町は、京都市に隣接し、第二京阪道路と京滋バイパスが交わり、国道 1 号線が貫く交通の要衝でもあるため、宅地化が進み、巨大なショッピングモールが周囲を圧する典型的な郊外都市となっている。観光とは無縁の地域で、京都市内の至る所で見かける外国人観光客の姿もここではほとんど見かけない。京都という観光のネームバリューの恩恵を全く受けていない町ではあるが、地域の歴史を伝える貴重な文化財が地域の集落の中心に今も残り、そこに歴史や建築に興味のある人が少しずつ見に来るようになり、地域のボランティアガイドと様々な交流が生まれている様子を垣間見、登録有形文化財の公開の意義を改めて感じることができた。

ちなみに個人宅の行政への寄贈は、京都の町家でも見られる。2013 年に国登録有形文化財に登録された中京区の新町通沿いにある吉田家住宅は、祇園祭山鉾連合会前理事長の吉田孝次郎さんの居宅で、表 3 のように「京都生活工藝館『無名舎』」として予約制で公開しているが、2018 年 2 月に京都市に遺贈することとなり、考次郎さん夫妻が亡くなった後は、無名舎の活用を市に託すことや、存続が難しい場合の判断も市に任せるとの内容の請願書を市長に手渡している。京都の伝統を最も重んじる祇園祭の責任を担った方の居宅であっても、生きている間は住みながら保護と活用に力を注ぐが死後は行政に託すしかないという実態が迫ってくる状況である。

登録有形文化財は、その多様性が大きな特質であり、河原町の「フランソワ喫茶室」のように、建築当初から同じ施設として利用され続けている、ある意味では恵まれた施設もある一方、三条通にある「SACRA（旧不動貯蓄銀行京都支店）」のようにもともと銀行の支店として建てられたビルが、現在はファッションや飲食の店舗が入ったおしゃれな複合ビルとしてにぎわっているケースもある。

8. まとめ

登録有形文化財は、登録された施設がバラエティに富んでいるだけに、その保存・活用の状況も千差万別である。宗教施設の場合は、今も変わらず寺院や神社として現役で存続しているケースも多い一方、個人の

住宅は今も子孫が住み続けているため非公開となっている場合がかなりある。そんな中、引き継いだ財産を活かそうと工夫の末公開にこぎつけたり、そもそも維持が困難で自治体や企業に譲渡・売却するケースが今回見てきた実例である。歴史的建造物、特にそれが国宝や重要文化財までにはなっていないものについて、保存にかかる膨大な手間や費用をどうやって捻出するか、仮に活用策が思い浮かんだとして、それを実行する資金や人手のめどをどうやってつけるのか、といったことは共通した課題である。

京都府では、2008年に登録有形文化財の所有者が情報交換や学習の場としてゆるやかな団体を結成し、共通の悩みをぶつけあったり、自治体や国に対して、所有者が文化財を保存・活用するためのノウハウや資金の援助を要望したりする場として機能している。私も2018年の「京都登録有形文化財所有者の会」の総会に参加し、京都府内の所有者だけでなく、総会に参加した愛知県・大阪府の所有者の会の責任者とも意見交換をした。個人だけでは保存・活用がむつかしい場合でも、所有者が協力し合うことで、制度の活用の学習をしたり、相互の文化財を見学し合って、気づきを与えてくれる場となっていることが感じ取れた。

また、規制が緩やかな分、登録有形文化財への国からの助成はこれまではほとんどなかったが、文化財を観光資源として活用しようという観光庁や文化庁などの国の流れもあって、例えば観光に資するような外装のリニューアル（美装化）に、一定の資金が出るようにもなってきた。その活用事例も少しずつではあるが報告されるようになっている[15]。

京洛の町を歩けば、今も文化財制度とは無縁の、つまり何の指定も登録もされていない京町家や戦前の商店などの建築がまだ多数残っている反面、インバウンド需要に対応したホテルの建設ラッシュもあって、日々少しずつこうした京都の景観を支える建築が姿を消している。登録有形文化財だけが救いの神になるわけではないし、この制度の適用を受けたからといって今後も安泰だと言える状況ではないが、それでも登録有形文化財という看板を掲げることによって、人々の注目が集まり、保存に向けた知恵が結集されて新たな活用の道が示されていく。旧邸御室や楽々荘、そして旧山田家住宅の公開・活用が示す事例は、あまたある手段の一つの成功例に過ぎないが、貴重な実例でもある。この制度がもっと多くの人々に知られ、建物を守ることは地域の文化を守ることだという認識が定着することを願うばかりである。

注

1　出典；日本政府観光局

2　京都市の外国人宿泊数は、2011年には東日本大震災の影響で前年比ほぼ半数のおよそ50万人であったが、その後急速に増加し、2017年には353万人と過去最高を記録している（出典；「京都観光総合調査」）。

3　2018年6月現在の京都府の推計人口による。

4　上京、中京、下京の3区に所在する国宝建築は、大報恩寺本堂（千本釈迦堂　鎌倉時代）、西本願寺北能舞台、飛雲閣、唐門（桃山時代）、北野天満宮本殿、石の間、拝殿及び楽の間のみであり、しかも西本願寺飛雲閣と唐門は移築されたものとの説が強く、洛中の建造物でオリジナルのまま残存する建造物はきわめて少ない。

5　1867～1954　明治期から昭和にかけて活躍した建築家で、日本で最初に「建築」という言葉を用いたことで知られる。主な作品に築地本願寺（東京・中央区）、湯島聖堂（東京・文京区）などがある。

6　京都中心部の住民自治組織である町組が明治維新前後に番組と呼ばれるようになり、その番組単位で1869年に創設された64の小学校のこと。

7　京都以外で大学の建造物が国重要文化財となっているのは、国立大学では北海道大学、岩手大学、奈良女子大学、熊本大学、私立大学では慶應義塾大学、早稲田大学、聖心女子大学だけである。

8　宇多天皇により888年（仁和4年）に創建された真言宗御室派の総本山。

9　二代目阿部喜兵衛は、社員であった竹鶴政孝をウイスキー製造の研究のためにスコットランドへ派遣したことで知られ、2014年放送のNHKの連続テレビ小説「マッサン」にも描かれた。竹鶴はのちにニッカウヰスキーを創設する。

10　なお、冬季にも「京の冬の旅」が行われおり、こちらは2017～18年のシーズンで52回を数える。

11　京都府の財団法人「京都SKYセンター」が、高

齢者の生きがい事業の一環として主催した「京都シルバー観光ガイド養成講座」で研修を積み、1993年にスタートしたシルバーガイド会員の組織体で、現在140人あまりのガイドが、京都の社寺に常駐するほか、修学旅行生のガイドも行っている。

12　亀岡は、明治以前は亀山という地名で、伊勢亀山藩と区別するため、丹波亀山藩と称された。明治維新後は亀岡藩に改名された。

13　角倉了以（1554～1614）は、戦国時代から江戸初期にかけて活躍した京都の豪商で、大堰川、高瀬川の開削で京都の水運のパイオニアとして知られる。なお、その後この地は、明治の元勲、山縣有朋の別邸（第二無鄰菴）、第三代日本銀行総裁川田小一郎の別邸、安倍市太郎の所有となった。

14　「北野物語館（旧M. J. シェー邸）」を活用した神戸北野異人館店、「旧第八師団長官舎（弘前市長公舎）」を活用した弘前公園前店、「旧芹ヶ野島津家金山鉱業事業所」を活用した鹿児島仙巌園店の3店舗。

15　大阪市中央区の登録有形文化財「青山ビル」は、2017年度、国の美装化事業を活用して、外壁塗装、ツタ整備、館内美装化を行っている。

＜参考文献＞

京都登文会『京の国登録文化財』2011年

佐滝剛弘『観光地「お宝遺産」散歩』中公新書ラクレ　2012年

佐滝剛弘『登録有形文化財　保存と活用からみえる新たな地域のすがた』勁草書房　2017年

紀要図表写真一覧

図1　全国登録有形文化財時代別登録数

表1　都道府県別登録有形文化財件数（上位10都道府県）

表2　京都府の学校関係の登録有形文化財一覧

表3　住居などが一般公開されている京都市の登録有形文化財

表4　がんこフードサービスが運営する「お屋敷」一覧

写真1　平安神宮大鳥居

写真2　旧開智小学校正門

写真3　河井寛次郎記念館

写真4　旧邸御室主屋

写真5　ビアガーデンちらし

写真6　京の夏の旅2018パンフレット

写真7　輪違屋

写真8　大雲院祇園閣

写真9　旧邸御室　門

写真10　旧邸御室　座卓に映る庭園の緑

写真11　旧邸御室の見学者とガイド

写真12　楽々荘

写真13　六三園

写真14　小嶋淳司会長

写真15　スターバックス神戸北野異人館店

写真16　旧山田家住宅